

第 15 回隠岐古典相撲大会記録映像制作業務プロポーザル実施要領

1 目的

この要領は、第 15 回隠岐古典相撲大会記録映像制作業務の受託者を、価格のみによらず技術力や実績等の様々な観点から選定を行う公募型プロポーザル方式により決定するにあたり、必要な事項を定めることを目的とする。

2 プロポーザルの概要

(1) 業 務 名

第 15 回隠岐古典相撲大会記録映像制作業務

(2) 業 務 内 容

別紙「第 15 回隠岐古典相撲大会記録映像制作業務仕様書」による

(3) 履 行 期 間

契約締結日から令和 7 年 3 月 28 日までとする。

(4) 予 算 額

5,115,000 円（消費税及び地方消費税含む）以内

3 事務局

隠岐の島町役場 総務課 広報広聴係

〒685-8585

島根県隠岐郡隠岐の島町下西 78 番地 2

電話番号 代表 08512-2-2111

直通 08512-2-8572

E-mail : kouhou@town.okinoshima.shimane.jp

4 委託業者選定方法

公募型プロポーザル方式により選定する。

5 参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている事業者であること。

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規程に該当しない者であること。

(2) 島根県内に本支店または営業所を有する者であること。

(3) 企画提案書の提出期限において、本町の指名停止期間中でないこと。

(4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申し立て、または民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続きの申し立てがなされていない者（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受け

ているものを除く。)であること。

- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- (6) 国税及び地方税を滞納している者でないこと。
- (7) プロポーザルに参加しようとする他者との間に次に掲げるいずれかの関係が無いこと。
 - (ア) 親会社と子会社の関係
 - (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係
 - (ウ) 一方の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている関係
 - (エ) 前5号と同視し得る資本関係又は人的関係
- (8) 過去10年以内（平成26年4月1日から令和6年3月31日の間）に官公庁発注の本業務と同種（文化財記録保存映像、観光プロモーション映像）の委託業務の完了実績を有する者であること。

6 失格要件

次のいずれかに該当する場合には失格となることがあります。

- (1) 提出資料等が本実施要領の記載方法及び提出方法に合致しない場合
- (2) 虚偽の内容が記載されている場合
- (3) その他本実施要領に違反すると認められる場合
- (4) 審査委員会の委員に対し、直接又は間接的に連絡を求めた場合
- (5) 選考の公平さに影響を与える行為があったと認められる場合
- (6) 契約を締結するまでの間に「5 参加資格」の第2号の資格要件を有しなくなった場合

7 実施スケジュール

現段階において想定するスケジュールは次のとおりであり、第2次審査以降の日程については変更する場合がある。

	項 目	日 程
第1次審査	募集の公告（実施要領等の配布）	R6. 5. 15(水)
	参加表明書の受付期間	R6. 5. 15(水)～R6. 6. 7(金) 午後5時
	参加表明書等に関する質問書受付期間	R6. 5. 15(水)～R6. 5. 29(水) 午後5時
	参加表明書等に関する質問書の回答期限	R6. 5. 31(金)
	第1次審査結果発表（通知）	R6. 6. 12(水)
第2	企画提案書提出期間	R6. 5. 15(水)～R6. 6. 26(水) 午後5時
	企画提案書等に関する質問書受	R6. 5. 15(水)～R6. 6. 18(火) 午後5時

	付期間	
	企画提案書等に関する質問書の 回答期限	R6. 6. 20(木)
	第2次審査（ヒアリング）	R6. 6. 28(金) 予定
	結果の通知（発送）	R6. 7. 1(月) 予定

8 関係資料の交付

プロポーザル募集に関する実施要領等の下記資料は隠岐の島町公式ホームページからダウンロードできます。

また、希望者には事務局にて、電子データを交付する。

(URL : <http://www.town.okinoshima.shimane.jp>)

- (1) 公告文
- (2) 第15回隠岐古典相撲大会記録映像制作業務プロポーザル実施要領
- (3) 第15回隠岐古典相撲大会記録映像制作業務プロポーザル評価要領
- (4) 第15回隠岐古典相撲大会記録映像制作業務プロポーザル参加表明書等作成要領
- (5) 第15回隠岐古典相撲大会記録映像制作業務プロポーザル企画提案書等作成要領
- (6) 第15回隠岐古典相撲大会記録映像制作業務仕様書
- (7) 各様式

9 質問受付及び回答

プロポーザル実施に係る質問及び回答は、次のとおり実施する。質問は要旨を簡素にまとめ、質問書（様式第2号）により提出すること。

- (1) 提出期限 【参加表明書等に関する質問】 令和6年5月29日(水)午後5時（必着）
 【企画提案書に関する質問】 令和6年6月18日(火)午後5時（必着）
- (2) 提出先 事務局
- (3) 提出書式 質問書（様式第2号）
- (4) 提出方法 電子メールにより行うこととし、持参、口頭又はFAXによる質問は受け付けない。なお、電子メールの表題は「第15回隠岐古典相撲大会記録映像制作業務プロポーザル質問書」とし、送信すること。
- (5) 回答期限 【参加表明書等に関する質問】 令和6年5月31日(金)
 【企画提案書に関する質問】 令和6年6月20日(木)
- (6) 回答方法 【参加表明書等に関する回答】 隠岐の島町ホームページに掲載。
 【企画提案書に関する質問】 電子メールにて企画提案書提出者に送信。

10 参加表明書等の提出

- (1) 提出期限 令和6年6月7日(金) 午後5時(必着)
- (2) 提出先 事務局
- (3) 提出方法 持参又は郵送(配達証明付書留郵便に限る。)
- (4) 提出書類(各1部)
 - (ア) 参加表明書(様式第1号)
 - (イ) 会社概要書(様式第3号)
 - (ウ) 業務実績書(様式第4号)
 - (エ) 予定技術者調書(管理・担当)(様式第5号)
 - (オ) 業務実施体制調書(様式第6号)
 - (カ) 管理責任者、担当者の雇用を証明するものの写し
 - (キ) 消費税及び地方消費税の納税証明書(発行から3カ月以内のもの。写し可)
 - (ク) 記録映像作品実績データ(DVD形式、1点のみ)
- (5) 作成方法

第15回隠岐古典相撲大会記録映像制作業務プロポーザル参加表明書等作成要領を参照し、作成すること。

11 第1次審査【資格審査・書類審査】

- (1) 参加資格者から期限までに提出された書類について、資格審査及び書類審査を行う。
- (2) 第1次審査の結果は期限までに適正に提出した全ての事業者には、電子メールで通知する。
また、第2次審査への参加決定事業者には、実施日時及び場所を改めて通知する。
- (3) 第1次審査の評価基準は、次のとおりとする。
 - (ア) 参加資格及び適格要件を満たしているか。
 - (イ) 必要書類・記載事項が整っているか。
- (4) 応募者が5者以上になった場合は、下記の項目で上位5者を選定する者とするものとする。
審査項目と配点割合、評価点数は、次のとおりとする。

評価項目	評価の着眼点	評価及び評価点数				
		極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分
業務実績	受託業務の規模や内容を総合的に判断	15	12	9	6	3
業務実施体制	的確に業務を遂行できる体制や配置される従事者の実績・能力等の状況	15	12	9	6	3

- (5) 審査委員会第1次審査結果発表（通知）
審査結果発表（通知） 令和6年6月12日（水）

1.2 企画提案書等の提出

- (1) 提出期限 令和6年6月26日（水） 午後5時（必着）
(2) 提出先 事務局
(3) 提出方法 持参又は郵送（配達証明付書留郵便に限る。）とし、併せて電子データ1式をCD-R又はDVD-Rに保存し提出すること。
(4) 提出書類
(ア) 企画提案提出書（様式第7号） 1部提出
(イ) 企画提案書（任意様式）
① 6部提出（5部「企業名無し」、1部「企業名有り」）
② A4サイズ、縦長片面とする。
③ 文字サイズは10.5ポイント以上
④ カラー可、図、絵、写真等の使用は可
(ウ) 試作動画データ
① 1点提出（1分程度）
② 本業務の制作物である1分程度の動画がイメージできるように試作した動画データをDVD-Rに保存し提出すること。動画で使用する映像等の素材は隠岐古典相撲大会に関連するものを使用する必要はないが、制作物のイメージが確認できるものとする。
(エ) 業務工程表
① 6部提出（5部「企業名無し」、1部「企業名有り」）
② 様式自由。ただし、A3サイズ、横長片面で1枚以内
(オ) 参考見積書
① 6部提出（5部「企業名無し」、1部「企業名有り」）
② 様式は自由。ただし、積算の具体的な内訳を記載すること。なお、消費税及び地方消費税を含む額とすること。
③ 企業名有の見積書は、押印の上、宛先を隠岐の島町長とすること。

1.3 第2次審査【プレゼンテーション及びヒアリング】

企画提案書提出後、参加者から企画提案書類に係るプレゼンテーション及びヒアリング（以下「プレゼン等」という。）を実施する。なおプレゼン等に出席しない場合は、採点は行わない。

- (1) 開催日 令和6年6月28日（金）
(2) 場所 隠岐の島町役場本庁2階 201会議室
(3) 時間構成 プレゼンテーションの持ち時間は20分以内とし、その後審査委員からのヒアリングを20分程度行う予定である。

(4) 留意事項

- (ア) プレゼン等には業務責任者の出席を必須とし、出席者は3名以内（パソコン操作員含む）とする。
- (イ) プレゼン等に出席する者は参加者を特定できる表示をしてはならない。
- (ウ) パワーポイント等の画像の投影については、その内容が企画提案書に合致し、提案内容の理解を助けるものである場合に限り認める。プロジェクター及びスクリーンは用意するが、その他の機器は各自で用意すること。

1 4 審 査

(1) 審査委員会

参加表明書等及び企画提案書の審査、評価及び最も優れた企画提案書の特定は、「第15回隠岐古典相撲大会記録映像制作業務プロポーザル審査委員会」（以下「審査委員会」という。）において行う。本プロポーザルに関して、参加表明者及び企画提案書提出者が1者のみの場合であっても、審査委員会において、内容の審査を行い選定の可否を決定する。

◎委員名簿

役職	団体名等
委員長	隠岐の島町 総務課長
委員	隠岐の島町 地域振興課長
委員	隠岐の島町 商工観光課長
委員	隠岐の島町教育委員会 社会教育課長
委員	隠岐古典相撲大巾会 理事長

(2) 第1次審査（資格審査・書類審査）

提出された参加表明書等について参加資格要件を満たしているかを事務局において審査し、参加資格を満たす者に企画提案書の提出を求める。

(3) 第2次審査（企画提案書審査、プレゼン等）

提出された企画提案書等並びにプレゼン等の説明及び質疑応答の内容を総合的に判断し、最優秀者及び次順位者を特定する。

(4) 審査結果の通知

全ての参加者に電子メール及び文書で通知する。

(5) 審査項目と配点

審査項目と配点割合は、次のとおりとする。

評価項目	評価点	評価基準
業務実績	15 点	別表 1
業務実施体制	15 点	別表 1
企画提案書	55 点	別表 2
プレゼン等	10 点	別表 3
参考見積	5 点	別表 3

1 5 費用負担

本プロポーザルに参加する一切の費用は、参加者の負担とする。

1 6 業務委託契約の締結

- (1) 町は、最優秀者に対し、第 15 回隠岐古典相撲大会記録映像制作業務の契約に係る優先交渉権を付与する。最優秀者との契約が不調となった場合には、次点者と交渉を行うこととする。
- (2) 契約については、契約交渉により本町と合意に至った場合には、契約限度額の範囲内で随意契約を締結することとする。

1 7 その他事項

- (1) 提出書類の著作権は、隠岐の島町に帰属することとする。
- (2) 提出書類は、プロポーザル選考の公表（広報、ホームページ等）や出版物等への掲載、展示等に使用する。
- (3) 参加表明書及び企画提案書に記載した配置予定の管理責任者及び担当者は、特別な場合を除き、変更することはできない。
- (4) 提出書類は、返却しないものとする。
- (5) 審査の経緯及び結果について、異議申し立ては受け付けない。
- (6) 特定された企画提案書の提案内容は実際の業務にそのまま採用されるものではない。
- (7) 本プロポーザルにかかる契約の締結は、令和 6 年度 6 月補正予算の成立を条件とします。予算が成立せず、契約締結を行わない場合に、最優秀者において損害が生じても、発注者はその損害について一切負担しません。

別表 1

評 価 基 準 1

評価項目	評 価 の 着 眼 点	評価及び評価点数				
		極めて 良好	良好	普通	やや不 十分	不十分
業務実績	受託業務の実績を総合的に評価	15	12	9	6	3
業務実施体制	的確に業務を遂行できる体制や従事者の実績・能力等、実施スケジュールの妥当性を評価	15	12	9	6	3

別表 2

評 価 基 準 2

評価項目	評 価 の 着 眼 点	評価及び評価点数				
		極めて 良好	良好	普通	やや不 十分	不十分
企画提案書	理解度	10	8	6	4	2
	企画・構成本力	20	16	12	8	4
	インパクト・訴求力	15	12	9	6	3
	インセンティブ	10	8	6	4	2

別表 3

評 価 基 準 3

評価項目	評 価 の 着 眼 点	評価及び評価点数				
		極めて 良好	良好	普通	やや 不十分	不十分
プレゼン等	分かりやすいプレゼンテーションとなっているか。 能力の高さはいかがえるか。業務に対する熱意、わかり易さ、態度はどうか。 質問内容を正確に把握できているか。回答は過不足なく、わかり易いか。	10	8	6	4	2
参考見積	業務コストの妥当性	5	4	3	2	1